

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。通告に従って質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、農業振興についてであります。この秋の米価の大幅な下落は、農家経済は言うに及ばず、町内の地域経済や農村社会に大きな影響を与えているところであります。4月の消費税の値上げによる個人消費の停滞に加え、米価下落はさらに追い打ちをかけ、時間が経過するほど、その深刻さを増しているように感じるところであります。商売店主などの言葉をかりると、「美郷町は農家の景気がよくないとさっぱりだめだ。早く農家が元気になってもらわないと困る」という声を耳しています。

一方、水田農業の所得対策として国の収入減少緩和対策があるとはいえ、米の需要減少や米価の下落の流れは当分変わりそうにありません。現に昨日、JA秋田おぼこより、正月明けからの米の仮渡金をさらに1,000円下げる通知が届いたところであります。もし仮に来年の米価が平成26年産米の米価を1円でも下回ると、26年産米価が来年度の基準価格に反映されることになり、補填金を合わせても1万円を切る可能性が予測される状況にあります。このような事態に、農家自身も収益確保に向けた早急な取り組みが必要であり、既に準備を始めている方もいるようであります。町農業としても、収益の向上を目指した振興策が必要で、具体には米にかわる転換作目への誘導が必要と考えるところであります。

秋田県も、脱米偏重を掲げ、県農業産出額の64%を占める米を5割まで下げ、需要減や米価下落に対応していきたいとしているところであります。

今後、農業として生き残るためにいろいろな模索や実践が始まると思いますが、新たな作目に取り組むという意味では、昭和50年代に始まった水田転作時代によく似ていると思っています。

私も、トマト栽培を昭和53年から始めましたが、それまでの米だけの農業からの挑戦で不安でありましたし、大変難儀した記憶がございます。予期せぬ天候や病気などで不安定な栽培がしばらく続きましたが、県普及課やJAの指導、あるいは町行政の支援のもとに技術研修や先進地研修を重ねられたことが今の支えになっていると感謝しているところでもあります。

そこで、27年度からの町の農業振興についてお考えを伺いたいと思います。

1点目としては、前段でも述べましたが、水田農業において米にかわる作目への転作が必要と

考えております。そこで、それらにかかわる新規作目等への技術研修や試作などが大事で、ソフト面への支援や助成が必要と考えるが、検討をお願いできないか伺いたいと思います。

2点目は、町が進めている農業の6次産業化についてであります。農業の6次産業化というと、農家自身が生産・流通・販売まで行うというイメージが強いわけですが、私は農家が売るという目線を持つことが大事であると思います。町内でとれた米や大豆を使用した加工品、いわゆる日本酒や納豆や豆腐など、町内企業がつくった加工品をただ消費者としてだけでなく、町内農家が自分たちの加工品、商品ということで、例えば親戚や友人にPRするというようなことから始めることができると思っているところであります。

既に米と日本酒のかかわりについては、町でもその実現に向け取り組んでいるようでありますが、大豆等への期待も含め、町の実現へ向けた取り組み状況を伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業振興策としてのソフト面への支援についてですが、町ではこれまで望ましい農業経営の姿として、転作対応を基本に、米偏重からの脱却、つまり複合経営の確立にこれまで各般の施策を展開してきていることは、議員ご存じのとおりです。

その施策の中では、新たな作物導入の観点、つまりは作物転換の観点から、平成17年度より美郷町ブランド品目栽培技術マイスター制度を導入し、平成23年度までに、ホウレンソウ、トマト、キュウリ、花卉など、10作物ほどで指導並びに相談窓口としてベテラン農家にマイスターを委嘱、新規の取り組みの拡大・定着に努めてきたところです。

なお、平成23年度以降は農業者団体が本来主体的に取り組むべきこととの整理のもと、農業者団体と協議を行い、農家が指導員となる準園芸指導員制度が導入され、現在に至っているところです。

また、そのほかのソフト面の支援としては、県農業試験場との連携のもと、農家圃場に展示圃を設け、新品種の試験栽培などを実施してきた事例もあるところです。

さらに、町的美郷ブランド品目応援事業において、新規作付やブランド品目の作目転換の場合に、販売額に対する助成率を通常3%以内のところを5%以内にかさ上げし、新規作付時の支援を強化しているところです。

来年度は、県農業試験場等との連携を図りながら、新たに美郷ブランド品目の栽培特性などの技術研修を行うほか、生産者が新作物栽培や販売研修などを希望する場合には講師紹介など積極

的に支援するなど、農業者団体との役割分担を基本としながら、幅広く支援策を構築してまいりたいと考えております。

なお、具体の取り組み制度・施策につきましては、国・県の施策との整合が必要なことでありますので、現時点で詳細は申し上げられませんが、今後の情報を待ちまして町としての施策を検討していくこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、農業の6次産業化関係のご質問ですが、議員ご質問で話された方向は、当然ながら望ましい姿として認識しているところです。そのため、これまでも町内産農産物の利活用を意識しまして、大豆利用の事業者には折に触れてできる範囲での地元産大豆利用を話しかけているとともに、第三セクターである六郷まちづくり株式会社では実際に地元産大豆を使い豆腐などを製造してきているところです。

また、米については、議員もご紹介ありましたが、現在町内の酒造会社が利用する酒造好適米等について、町内産米を利用してもらうための仕組みづくりを検討しており、来年度から新規に酒造好適米生産に取り組む農家との調整等に入っているところです。

さらに、現段階では農産物とは言えませんが、ラベンダー品種美郷雪華についても、鑑賞目的でない栽培も視野に入れ、さきにルームフレグランスを開発したほか、美郷雪華酵母によるパンや菓子、みそ、しょうゆなどへの加工特性把握のため、県総合食品研究センターと共同研究に着手したことも議員ご質問の方向に対する将来への可能性の一つであると考えているところです。

今後とも、こうした取り組み及び認識を大切にし、生産者と町内企業がともにウイン・ウインの関係を構築できますよう、生産者側には品質と生産性向上、そして主体的な取り組み意欲の喚起を求めますとともに、企業側には農産物の流通、特に町内産農産物を利用する体制等の構築をしていただくよう、各般にわたり意識喚起及び支援をしてまいりたいと存じます。

なお、もちろんのことですが、町内企業と町内農業者のコラボレーションのみならず、農業者自身が6次産業化に向かうために必要な支援については、今後も引き続き実施してまいりますので、頑張ってくださいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ただいまの町長の答弁を聞いていますと、ちょっと私とずれがあるのかなというふうに思っていますけれども、ソフト面の支援というのは、そもそもこの地域内で栽培されているものではなくて、新たに作物を導入しようとしている場合のそういうことを想定した支援でありました。よって、県内にそういう先進地もない、他県へ行かなければならないというようなことも含めての支援を検討できないかという趣旨のことでありました。

それから、加工、6次産業化についてでありますけれども、加工米についての状況というのがちょっと聞かれなかったというふうに思いますけれども、その辺の、加工米といいますかお酒の掛け米、酒造好適米以外の利用方法ですけれども、その辺のご回答もいただければと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 再質問に対しお答えいたします。

先ほど議員のご質問の中には、今再質問でご質問あったことがありませんでしたので触れていませんが、全く経験のない作物に対しましても、町としては農業試験場と、当然この地に合うかどうかという部分が必要ですので、十分に相談、そして、その上で可否についての見通しを持った上で支援していくことが公金としての正しい使い道ではないかというふうに考えております。

それから、加工用米については、当然その視野には入っております、それも含めて検討していますが、加工用米の利用については複雑な流通経路がございまして一朝一夕にはできないという課題がありますので、そうした観点で一定の時間がかかるであろうということで、現在検討には入っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「次」の声あり）では、次に入ってもらいます。

○7番（深澤 均君） 第2点目の質問に入りますけれども、光通信の利活用についてであります。

町では、平成23年、光通信網を導入・整備し、町内全域での通信環境の地域格差を解消してきたところであります。光通信の最大の特徴は、日本中、都会・田舎の隔たりなく高速で大容量のデータを送受信できることにあると思っております。

私自身、インターネットでさまざまなことを見たり、調べたりと、情報収集という面では大変重宝しているところでありますけれども、しかしこの整備事業は、私のように情報を得るだけでなく情報を発信するなど利活用してこそ、その効果を高めるものと考えます。それは交流人口の拡大に取り組む美郷町にとっても有効で、できることから取り組むべきと考えておるところであります。

そこで、1点目として、この光通信を利活用した今後のまちづくり、あるいは行政サービスをどのように考えているのか伺います。

2点目としては、インターネットを利用した議会の公開についてであります。

通常、議会の開催はほとんどの住民が働いている時間帯であります。また、高齢者あるいは障害者など、議場に足を運ばずにいる方もいます。議会のネット配信はそういった多くの住民が見ようと思えばいつでも傍聴でき、議会を身近に感じてもらうことが最大の利点でもあると考えま

す。議会のネット中継といいますと、以前までは1,000万円以上といった初期投資に加え、運営管理費も100万円単位で必要ということで、財政規模の大きい自治体のみの導入に限られていました。しかし、近年、非常に安価で議会のインターネット中継を導入、または切りかえしている自治体の拡大が進んでいる状況にあります。その一つの例として、大阪府泉南市の記事がありましたので、一部を紹介したいと思います。

人口6万5,000人の泉南市は、それまでの契約システムでは接続経費が年103万7,000円かかっていましたが、無料動画サイトのYouTubeやUstreamへ切りかえることで、年7万8,000円に減らすことができたという記事であります。このようにネット環境は飛躍的に改善されている中、議会のネット公開に町長はどのような見解をお持ちかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

光通信の利活用についてですが、まずは施策としてできるところから始めるという認識は、これまでの10年間、そのつもりでやってきております。きっとこれからも同じ認識でやりますので、ご理解をお願いいたします。

まずは、町内におけるNTTフレッツ光の加入状況についてですが、町内の総電話回線数に占めるフレッツ光加入件数の比率は、平成24年2月で28%、平成25年2月で35%、平成26年1月で39%と年々増加の傾向にあり、町内におけるインターネット回線の高速化は進展しております。

また、現在、さまざまな分野においてインターネット回線を使ったサービス等も展開されており、行政サービスの分野においては税の申告手続をインターネット回線で行うことができるe-Taxが普及しているほか、各種申請の電子化やウェブ上での施設予約が県内3ないし4市において実施されているなど、その取り組みは広がりつつあると認識しております。

一方、光通信の利用率が4割弱にとどまっているのも現実で、その原因が利用料金の負担の問題なのか、機器準備や機器操作の問題なのか、あるいはそもそも生活上の必要性の問題なのか、その理由を探ることも大切かと存じます。

今後、一定年数の中で加入状況の推移、そして加入しない理由を把握し、どういう分野であれば癒しの郷並びににぎわいの郷を標榜する美郷町のまちづくりに活用でき、かつ行政サービスの享受機会の公平性と合理性、経済性を担保できるのか、十分に検討してまいりたいと存じます。

次に、インターネットを利用した議会中継についてですが、まず県内25市町村のインターネットによる議会中継の導入状況です。生中継が8自治体、録画中継が7自治体、ケーブルテレビで

の中継が2自治体となっており、実質10自治体の中継している状況です。美郷町では、合併後の町議会傍聴者数に対する議場傍聴席数の問題などから、議場傍聴席でなくても傍聴できるよう、町議会との協議の上で平成17年10月からリアルタイムで議会傍聴できるシステムを構築し、庁舎再編前は各庁舎で、庁舎再編後は本庁舎で議会中継を実施してきておりますが、こうした事例なども加えますと、さらに多くの自治体が傍聴席に入らずして視聴できる状況にあるものと存じます。こうした取り組みに対する見解ですとか、私は決して否定的な見解ではありません。そのため現在の傍聴体制になっているわけですので、ご理解をお願いいたします。

ただし、私はこうした取り組みをとにかくやればよいという認識でもありません。熟慮による一定の整理が必要と考えております。具体的に申しますと、不特定多数を相手とするインターネットでの公開を何を目的に実施し、町内有権者からの負託で仕事をしている議員各位並びに私がどのようにその成果を把握し、まちづくりに対する認識や判断、行動にどう反映させていくのか、その整理が必要なものと存じます。

また、そうした不特定多数を対象とした取り組みは、現在の美郷町議会傍聴規則とそごが生ずるよう存じますので、その改正をどう整理するのかなどについても議論が必要です。

したがって、私の見解のみならず、町議会の見解が一義として必要で、その上で双方が十分に議論することが必要な案件であると認識しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 再質問でありますけれども、第1点目の光通信を活用したまちづくりという意味では、今町長がおっしゃられたようにネットへの加入の割合とかそういうものもいろいろ影響してくるものと思いますけれども、町外に向けた情報の発信という意味では、今写真等とかそういうもので、ホームページで提示されてございますけれども、それよりははるかに動画といったものが説得力があるといえますか、印象に残るものだと私は思っております。これは他自治体の例でありますけれども、ホームページを開きますと、観光とか、いろいろな施設とか、そういうものを動画を使って紹介している自治体もありますし、農業サイトにおきましても、ウェブを置いて、その中でその地域内で行われている農業の作物についていろいろ種をまく段階から収穫するまでの段階を動画で整理してきちっと行っている町もあります。そういうのを見て、私自身も町内の農産物、こんな作物も取り組んでみたいなと思うときに、やっぱり模索する段階でそういうのが簡単にまとめられたものがあれば非常に栽培の拡大にも役立つ手法になるのではないかというふうにも思っていますし、また県外の方から見ても、美郷町産の農産物はこういうふうにしてつくられているんだというふうな確認といえますか、栽培履歴といえますか、そ

ういう形でも有効に作用といいますか、有効的なものになるのではと思っております。先ほど町長が言いましたように、いきなりというふうにはいかないことではありますけれども、できるところから徐々に徐々にそういうものに取り組んでいくという姿勢が私は大事だと思いますけれども、その辺について再度お答えをいただけたらと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 再質問についてお答えいたします。

議員は、Facebookというソーシャルネットワークサービスをご存じかと思いますが、美郷のミズモでFacebookやっております。Facebookには動画を流せますので、議員おっしゃったように、町として情報発信するすべとして動画が発信できないわけではございません。そして、今ホームページもごらんいただいているかと思いますが、既に動画が流れております。それはNTTとの関係で町内に固定カメラを置いた部分については動画が見られる状況ですので、あとはご提案ありましたもろもろについて動画を活用してはどうかということについては、受けとめて今後の参考にさせてもらいたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問は。（「ありません」の声あり）

これで7番、深澤 均君の一般質問を終わります。